令和８年度第２回小牧市地域包括支援センター運営協議会　議事録

日　　時	令和８年１０月１５日（木）　午後１時３０分～午後３時
場　　所	小牧市役所　本庁舎６階　６０１会議室
出　席　者	**【委員】**（敬称略） 長岩　嘉文　　日本福祉大学中央福祉専門学校 前川　泰宏　　一般社団法人 小牧市医師会 佐々木　成高　小牧市歯科医師会 福澤　広　　小牧市薬剤師会 河内　宏一　　小牧市リハビリテーション連絡会 里見　正弘　　小牧市介護支援専門員連絡協議会 三枝　尚子　　小牧市保健センター 小林　静生　　小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会 **【事務局】** 江口　幸全　　福祉部 部長 山本　格史　　福祉部 次長 平野　淳也　　福祉部 地域包括ケア推進課 課長 河原　真一　　福祉部 介護保険課 課長 岩下　貴洋　　福祉部 地域包括ケア推進課　福祉政策係長 吉本　隆正　　福祉部 地域包括ケア推進課 福祉政策係 三嶋　直美　　南部地域包括支援センターケアタウン小牧 管理者 森　健一郎　　小牧地域包括支援センターふれあい 管理者 金田　泰丈　　味岡地域包括支援センター岩崎あいの郷 管理者 高田　かおる　篠岡地域包括支援センター小牧苑 管理者 岡田　江里子　北里地域包括支援センターゆうあい 管理者
欠　席　者	田中　秀治　　一般社団法人 愛知県社会福祉士会 榊間　裕子　　介護サービス相談員連絡会
傍　聴　者	０名
事前配付資料	・次第 ・資料１　令和７年度の地域包括支援センター事業の評価 ・資料１－２　令和７年度の地域包括支援センター独自の重点取組み事項 ・資料２　令和８年度の地域包括支援センター独自の重点取組み事項 ・資料３　第１号介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について ・参考資料１　地域包括支援センターの事業評価について ・参考資料２　第１号介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託基準
当日配付資料	配席表

１．開会

事務局）

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本協議会の進行役を務めます地域包括ケア推進課福祉政策係長の岩下です。よろしくお願いいたしま

す。
それでは、ただいまから令和８年度第２回小牧市地域包括支援センター運営協議会を開催します。
本協議会は、小牧市地域包括支援センター運営協議会条例第６条第２項の規定に基づき、委員の半数以上の出席が必要となります。田中委員と榊間委員より欠席の連絡をいただいておりますが、委員１０名中８名の方に出席いただいており、本協議会が成立していますことを報告させていただきます。
また、本協議会は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針第３条の規定により公開とさせていただいており、会議録作成のため、録音させていただいております。
なお、本日の協議会につきまして傍聴希望者がいませんでしたので併せて報告させていただきます。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに江口福祉部長から挨拶をさせていただきます。

（１） あいさつ

江口福祉部長）

本日は、ご多忙のところ、小牧市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から本市の高齢者福祉施策をはじめ、市政各般にわたりまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本日の協議会では、「地域包括支援センター事業の評価指標」に基づき、本年９月に厚生労働省へ提出した事業評価の結果をはじめ、前回の協議会でご報告した事業計画の進捗状況などについてご報告させていただきます。
本日のご審議やご意見を踏まえ、地域包括支援センターの運営及び機能のさらなる充実・強化を図るとともに、来年度の地域包括支援センター運営方針の策定につなげてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場やご経験から忌憚のないご意見を賜りますようお願いしましてあいさつとさせていただきます。

事務局）

それでは、本協議会の会長であります長岩会長からご挨拶いただきます。長岩会長よろしくお願いします。

長岩会長）

本協議会の会長を務めております日本福祉大学中央福祉専門学校の長岩でございます。
本日は、今年度第２回目となる運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の協議会では、地域包括支援センター事業の自己評価結果や事業計画の進捗状況について報告を受け、それらを踏まえながら、今後のより良い運営につながる意見交換を行いたいと考えております。
事業評価につきましては、昨年度から評価指標が見直され、評価内容がより具体的なものとなりました。また、今年度から評価結果を分かりやすく示すためのレーダーチャートなどのツールも整備され、これまで以上に地域包括支援センターの取組や成果、課題を把握しやすくなっています。
委員の皆さまには、それぞれのお立場やご経験から、率直なご意見やご提案をいただければ幸いです。
本日の議論が、地域包括支援センターのさらなる機能向上と、地域で暮らす皆さまへのより良い支援につながることを期待しております。

それでは、皆さまのご協力をお願いし、議事を進めてまいりたいと思います。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局）

それでは、以降の議事進行につきましては、長岩会長にお願いいたします。

２．議事

（３）令和７年度の地域包括支援センター事業の評価について

事務局）

参考資料１をご覧ください。介護保険法及び厚生労働省通知では、地域包括支援センターの設置者及び市町村は、事業の質の評価をした上で地域包括支援センター運営協議会の点検を受け、地域包括支援センター運営方針の変更や機能強化策の検討を行うこととなっております。

この事業の質の評価につきましては、厚生労働省が「地域包括支援センター運営状況調査」として項目を設定しており、本市もこの調査に基づいて実施しております。

なお、昨年度は「評価指標の改定後、初の報告」であり、国の評価ツールが存在しませんでしたが、本年３月に国から提供がございましたので、今回はそのツールを活用して報告をいたします。

その見方につきましては、２ページをご一読ください。

〇評価指標に基づく自己評価（市）

事務局）

資料１をご覧ください。こちらは、各評価分野の達成状況をレーダーチャートで示したものです。赤の線が令和６年度実績の全国平均、青の線が令和６年度実績、緑の線が令和７年度実績を示しております。

なお、令和７年度の緑線と令和６年度の青線が重なっている場合は、緑線のみ表示されますので、ご承知おきください。

まずは、資料左上の「(1) 小牧市役所の自己評価」をご覧ください。昨年度、「達成率が低い」と報告させていただいた３つの評価分野、「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「6. 地域ケア会議」、「7. 介護予防・ケアマネジメント支援」につきましては、「情報収集の結果をセンターに共有する」、「事業の仕組みや体系を整備する」など、比較的着手しやすいものから取り組んだ結果、令和７年度実績ではいずれも改善いたしました。

ただし、「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援」については依然として全国平均を下回っており、「6. 地域ケア会議」についても整理の途上であるため、引き続き改善を図ってまいります。次に、(2)以降のセンターの自己評価ですが、この後、資料 1-2「令和７年度地域包括支援センター独自の重点取組事項」と併せて、各センター管理者から説明をさせていただきます。市からの説明は以上です。

長岩会長）

令和６年度と比較すると改善しておりますが、「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援」については充分ではないという認識でした。里見委員、いかがでしょうか。

里見委員）

資料１には、評価分野「6. 地域ケア会議」の達成率が８３．３％と記載してありますが、これはどのように算出されているのか教えてください。

事務局）

評価分野「6. 地域ケア会議」は、「各圏域に地域ケア会議を設置し、それぞれが連動するよう

な体系となっているか」、「地域ケア会議と他の会議や事業が連動しているか」、「地域ケア会議の５つの機能が発揮されているか」など１８の評価項目で構成されており、これらの評価項目を、「達成している」、「達成していない」という形で自己評価をしております。

今回の調査では、この１８項目中１５項目で達成していると判断しましたので、８３．３％の達成率としております。

長岩会長）

小牧市では、昨年度、「地域課題をどのように扱っていくか」に重点を置いて地域ケア会議の体系の再編を進めたため、改善につながったのだと思います。また、この改善が、今後につながり、来年度さらに成果が上がると良いと期待しております。

ちなみに「5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援」については、全国平均を下回っているとのことですが、どのあたりが達成出来ていないのですか。

事務局）

「地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催」が小牧市において実現できていません。そのような点がマイナス評価となった要因の１つであると捉えております。

〇南部地域包括支援センターケアタウン小牧

三嶋管理者）

令和７年度事業計画における重点取組事項３点の実施状況についてご報告いたします。

まず１点目は日常生活圏域単位の地域ケア推進会議の開催についてです。令和７年度の地域ケア推進会議は、第１回を令和７年５月２９日、第２回を令和８年２月２７日に開催いたしました。第１回は、医療・介護・福祉の専門職の皆さまにお集まりいただき、認知症や孤立などをテーマに意見交換を行いました。医療機関３カ所を含む２３名に参加いただき、「移動手段がない方が孤立につながりやすい」という課題が見えてまいりました。第２回は『孤立予防の観点から考える移動支援』をテーマとし、医療・介護・福祉の専門職の皆さまに加えて地域住民にも参加いただき、参加者は 44 名でした。第２回では、それぞれの立場から孤立予防の視点で移動支援についての意見交換を行いました。これら、地域ケア会議を継続して開催したことで、地域住民と各専門職との顔の見える関係づくりにつながったと感じているため、令和８年度も引き続き、地域ケア推進会議の開催を重点項目として位置付けております。

続いて２点目の「わた史ノート」の普及啓発についてです。わた史ノートは当時改訂されたばかりであったため、普及啓発を目的とした講話を計１０回実施いたしました。内訳は、地域住民向けが９回、法人内施設向けが１回です。また、併せて令和７年度の市民講演会でもわた史ノートを取り上げていることから、普及啓発につながっていると考えています。

３点目は、地域包括支援センターの周知・啓発を目的とした出張相談会についてです。出張相談会は、スーパーなど地域住民の方が日常的に利用される場所で実施いたしました。ただ、買い物中の方にお声掛けして足を止めていただくことは想像以上に難しく、周知・啓発の手法としては課題も感じております。

一方、スーパーには地域の高齢者も多く、取組を通じてつながりを築くことができました。その点は一定の成果があったと考えております。

佐々木委員）

認知度を高めることは非常に重要だと思います。地域包括支援センターの周知・啓発について、スーパーが協力してくれることはありますか。

三嶋管理者）

スーパーにはチラシの設置にご協力いただいています。特に圏域内の大型商業施設では、自

社のチラシに出張相談会のことを掲載していただくなど、多大なご協力をいただいています。

〇小牧地域包括支援センターふれあい

森管理者）

令和７年度の重点取組み事項６項目について報告いたします。

まず、１点目の制度の狭間や８０５０問題等への支援については、障がい相談支援事業所、権利擁護センターなど同一法人内の関係機関と連携しながら対応を行いました。

２点目の重層的な課題については、多機関協働事業の会議である「こまきつながる会議」に参加しましたが、当センターの事例を会議に諮ることはしておりません。

３点目の地域課題の共有については、個別地域ケア会議を４件開催しました。閉じこもりや認知症に関する事例を通じて、「地域活動の場への移動手段がない」という課題が見えてきたため、ふくし座談会で情報共有させていただきました。

４点目の認知症啓発については、令和６年度までは西部コミュニティセンターからの要請に応える形で実施しておりましたが、令和７年度は要請がありませんでした。令和８年度は地域包括支援センターから働きかけております。

５点目の民生委員が不在となる地域への対応については、過去には実態把握や相談対応を強化して実施しておりましたが、現在は保健センター等が実施する一般介護予防事業の実態把握事業等で生活課題が把握できれば地域包括支援センターへの相談につなぐ連携を想定しております。

６点目のチームオレンジの取組については、小物づくり及び市役所での作品展示、花壇の整備などの活動を実施し、認知症の方やそのご家族が地域で役割を持ちながら活動できる機会づくりを進めました。

佐々木委員）

地域の高齢者の実態把握はどのように行っているのでしょうか。

森管理者）

難しいところではありますが、要介護認定率などのデータを地域住民に示し、その反応を見ながら、地域に必要な取組につなげていくことはできると思います。

小林委員）

民生委員が不在である地域に介入するとのことで、積極的に情報を仕入れていただいていると思いますが、その中で何か困ったことやトラブルはありましたか。

森管理者）

令和６年度までは一般介護予防事業の実態把握事業等で当センターの保健師が訪問する際にさまざまな生活課題も併せて把握をしておりましたが、令和７年度からは保健センターの保健師なども訪問するようになっています。総合相談の件数も増えており、特に困ったことやトラブルなどはありません。

むしろ、これらの相談を通じて、「民生委員を通じてしか手続きできないサービスの申請」が増えると、代行しているセンター職員の負担が増えるのではないかと頭を悩ませています。

福澤委員）

民生委員不在の地区のコミュニティの形成について、どのように考えているか教えてください。

森管理者）

以前、当該地区に民生委員がいた時代、当時の区長や集合住宅の管理会社などと共に集会所で介護予防体操を軸とした集いの場を立ち上げようと試みたことがありますが、上手くいきま

せんでした。コミュニティの形成については再考する必要があると感じています。

〇味岡地域包括支援センター岩崎あいの郷

金田管理者）

令和７年度の事業計画の重点取組事項は２点です。

１点目は、「圏域内サロンへの参加を通じた地域課題の把握と市への展開」についてです。味岡圏域のサロン１７か所のうち１４か所に参加し、地域包括支援センターのＰＲを行うとともに、ボランティアや地域住民の方々とのネットワーク構築に努めました。その中で、「認知症の方への声掛けに不安がある」「認知症への理解を深めたい」といった意見が多く聞かれたため、２地区において認知症声掛け訓練を実施しました。また、健康づくりや介護予防に関する講話の依頼や相談もあり、地域へのアウトリーチを通じて、高齢者の実態把握や支援の具体化を図ることができました。

２点目は、「地域住民の集いの場の活動支援と協働体制の構築」についてです。令和７年度は、チームオレンジあじおかの立ち上げ支援を行いました。また、活動の基盤づくりや運営支援を進める中で、地域住民から「一緒に畑をやりませんか」とのお声掛けをいただき、野菜の苗植えや収穫などの活動を実施しました。この活動には、当法人のグループホーム入居者にも参加いただいており、地域の中で役割を持ちながら活動できる機会の創出にもつながったと感じています。令和７年度は、チームオレンジの活動支援を通じて、地域住民、ボランティア、施設が連携しながら集いの場を支える体制づくりの第一歩を踏み出すことができたと考えています。

河内委員）

認知症に関連して、認知症カフェの利用に際しては診断名が必須となりますか。患者さんやそのご家族から「認知機能の低下が気になる」との相談を受けますが、診断名が付いていない方が多くいらっしゃいます。院内のリハビリテーション専門職の間では、このような方々をどちらにお繋ぎすれば良いのか分からず困っています。

長岩会長）

認知症カフェの利用は診断名が必須ではないと承知していますがいかがですか。

金田管理者）

診断名は不要です。なお、味岡圏域では、住民主体型の認知症カフェが２つ、事業所主体型が１つ、計３つが活動をしており、高齢者からの相談があれば、これらの認知症カフェをご案内することが出来ます。

〇篠岡地域包括支援センター小牧苑

高田管理者）

令和７年度事業計画の重点取組事項は３点です。

１点目は、「既存の活動団体や医療機関、介護保険事業所など多職種への働きかけを通じたチームオレンジの立ち上げ」についてです。「オレンジカフェしのおむら」のスタッフに働きかけを行い、令和８年３月にチームオレンジとして位置付けることができました。

オレンジカフェしのおかむらでは、毎回活動後に利用者の情報共有や振り返りを行い、認知症の方にもお茶出しや受付などの役割を担っていただいています。このような取組は、認知症の方が地域の中で役割を持ちながら活動できる場づくりにつながっており、チームオレンジの理念に沿った活動として発展させることができました。

２点目は、「高齢者が集うサロン等での介護予防講話の開催によるフレイル予防の周知・啓発」

についてです。篠岡圏域の各サロンに職員が継続的に参加し、介護予防講話や体操、認知症予防ゲームを実施しました。また、野口の郷においても定期的に介護予防講話を開催し、フレイル予防の普及・啓発に取り組みました。

３点目は､「認知症予防ゲームの定期開催及び認知症予防ゲームリーダーや介護予防リーダーへの活動支援」についてです。認知症予防ゲームを圏域内で毎月開催するとともに、認知症予防ゲームリーダーにも運営に参加していただきました。また、参加者にリーダー養成講座への参加を勧奨するなど、担い手の育成にも取り組みました。

これらの取組を通じて、地域における介護予防活動の普及と継続につなげることができたと考えています。

三枝委員）

サロン等で実施されている介護予防の講話については、地域包括支援センターの職員が講師となり、定期的に実施されているとの認識でよろしいでしょうか。

高田管理者）

そのとおりです。

三枝委員）

参加者の反応はいかがですか。

高田管理者）

サロンについては、地域からの依頼を受けて実施しているため、参加者の反応は良好です。講話だけでなく体操なども取り入れることで、関心を持って参加してくださっています。

一方、野口の郷は、利用者が集まる場に出向いて講話を実施しているため、参加者が１０名に満たないこともあります。そのような場合は参加者と対話をしながら進めています。

なお、野口の郷では隔月第３水曜日の午前中に定期開催しており、予定表にも組み込んでいただいていますので、今後はさらに多くの方に参加していただければと考えています。

小林委員）

地域包括支援センターの職員はすごく良い内容の講話をしてくださっています。しかしながら、きちんと聞いている方が数える程度しかいません。ＰＲの仕方、開催の意義などについての声掛けなどを工夫していただけるとより良いのではないかと思いました。

長岩会長）

やはり、サロンで講話を聴きにくる層と野口の郷に来られる層では異なりますか。

高田管理者）

異なります。野口の郷の利用者は、卓球などの運動や入浴を目的に来られる比較的お元気な高齢者が多いです。また、団体で利用されている場合などでは、足を止めて聞いていただけることがあまりありません。

〇北里地域包括支援センターゆうあい

岡田管理者）

令和７年度事業計画の重点取組事項は７点です。

１点目の「地域活動の支援」についてです。令和６年度のふくし座談会で課題として挙げられた小木上区、小木中区、小木下区の３地区において、サロンや茶話会が定期開催されるようになりました。また、サロンがなかった常普請地区にも働きかけを行い、３あい事業として認知症予防ゲームや介護予防講話を開始しました。

２点目の「認知症予防プログラム『みんなの認知症予防ゲーム』」についてです。令和６年度までは北里市民センターで実施していましたが、移動手段に課題があったため、地域へ出向く

方式に変更しました。圏域内１２か所で開催し、延べ９０５名に参加いただきました。また、あさひが丘ホスピタル及び布袋病院で構成される尾張北部認知症疾患医療センター主催の市民講演会において、取組とその効果を発表しました。

３点目の「チームオレンジコーディネーターの活動」についてです。愛知県の研修会で、小牧市における認知症カフェの取組を発表しました。また、認知症サポート医や薬剤師による講話を実施するなど、認知症カフェが学びの場となるよう取り組みました。延べ３２０名に参加いただいています。

４点目の「警察と協働した消費者被害防止の啓発」についてです。地域協議会において、小牧警察署と連携し、特殊詐欺や消費者被害に関する啓発講話を実施しました。また、北里地区民生委員・児童委員連絡協議会でも消費者被害の事例を紹介し、注意喚起を行いました。

５点目の「運動プログラム・介護予防プログラム」についてです。令和６年度から訪問リハビリテーション事業所の協力を得て年１２回開催し、延べ１５１名に参加いただきました。

６点目の「福祉有償運送サービス」についてです。令和７年度末時点で約２５名が利用登録しています。利用者は増加傾向にありますが、対象外となる高齢者もいることから、介護保険サービスを利用していない方の移動支援については引き続き検討が必要と考えています。

７点目の「寺カフェ及び子ども食堂の立ち上げ」についてです。寺カフェは寺院の負担も考慮し年２回の開催となりましたが、延べ８４名に参加いただきました。今年度も継続して実施しています。一方、子ども食堂は主催者の健康上の理由で実施には至りませんでした。

長岩会長）

５点目の「運動プログラム・介護予防プログラム」について、エビデンスなどはどうでしょうか。参加者のデータや変化などを記録していますか。

岡田管理者）

歩行分析ＡＩを用いて参加者の測定データを継続的に取得しており、運動機能の変化を客観的に把握しています。参加者は自身の運動機能の向上を数値や結果として確認できるため、「効果を実感しやすい」との声をいただいています。

また、河内委員にはこの取組に深く関わっていただいています。講義のほか、運動プログラムや日常生活動作に関する説明をいただいており「内容が分かりやすい」と好評です。こうした取組の結果、参加者及び登録者数は徐々に増加しています。

里見委員）

６点目の「福祉有償運送サービス」についてお伺いします。令和７年度末時点で登録者が約２５名とのことですが、今後利用希望者が増加した場合の受入れ体制はどのように考えていますか。また、利用者とドライバーのマッチングや実際の運行について、課題があれば教えてください。

岡田管理者）

利用希望者は今後も増加していくと考えていますが、一方でドライバーの確保が課題となっていると聞いています。そのため、実施団体であるラポールが北里圏域で説明会を開催するなど担い手の確保やボランティア育成に取り組んでおり、徐々にですが協力いただける方も増えていると聞いています。

また、サービスの受入れ可能人数は、利用希望者の状況を踏まえ、ラポールと随時対応可能かどうかを確認しています。今後も利用ニーズと運行体制のバランスを確認しながら繋いでいく必要があると考えています。

長岩会長）

福祉有償運送については、以前、私も関わったことがありますが、事業の指定を受けるため

の手続きが複雑であり、かつ、タクシー事業者との調整にも苦労した記憶があります。現在も同様に厳しい状況なのでしょうか。

事務局）

指定要件は大きく緩和されていないと認識していますが、運送の対価については「相場の２分の１程度」とされていたものが「おおむね８割」に改正されていますので運営の負担は一定程度軽減されていると考えています。

また、福祉有償運送は、単独で公共交通機関を利用することが困難な方を対象としており、通常のタクシーとの棲み分けが図られています。そのため、タクシー事業者にも一定のご理解得ているものと認識しています。

小林委員）

移動手段がない高齢者は今後ますます増加します。福祉有償運送以外にも、南部圏域で移動支援の動きがあると聞いています。行政もこの課題に向き合う形でバックアップをしていただきたいと思います。

長岩会長）

ありがとうございます。今回の協議会のメインテーマではありませんが、『高齢者の移動』については、複数の管理者からも課題としてご発言がありましたので、共有認識を持っておく必要があると思います。

（２）令和８年度の地域包括支援センター独自の重点取組み事項の進捗について

長岩会長）

こちらの議事の進行は、各管理者から順番にご報告いただいた後、まとめて質疑に入ることとしますので協力をお願いします。

〇南部地域包括支援センターケアタウン小牧

三嶋管理者）

令和８年度の重点取組事項は３点です。

１点目は、「地域ケア会議を通じた竹林区の移動支援の実現」についてです。令和７年度の地域ケア推進会議で議題に出た竹林区の移動支援について、地域支え合い推進員や地域住民と連携してアンケート調査や担い手の募集に取り組んでおり、９月３日に開催した圏域地域ケア会議では、その進捗状況を報告しました。現在、年度内の移動支援開始に向けて準備を進めています。

２点目は、「チームオレンジの設立と活動の開始」についてです。南部圏域にある２か所の認知症カフェの連携を進めるため、これまでに２回のミーティングを開催しました。地域での見守り活動をどのように実践し、発信していくかをテーマに意見交換を行っており、チームオレンジとしての活動につなげていきたいと考えています。

３点目は、「男性介護者交流会の充実」についてです。この交流会は６～７年継続して実施しており、現在介護をしている方や介護を終えられた方を対象としています。今年度は、愛知県内で活動する男性介護者交流団体を視察し、交流会が参加者同士のピアサポートの場として重要な役割を果たしていることを改めて認識しました。現在は、その視点を踏まえて運営方法を見直しながら取り組んでいます。

〇小牧地域包括支援センターふれあい

森管理者）

令和８年度事業計画の進捗状況について報告いたします。

１点目の「制度の狭間にある課題への対応」については、令和７年度からの取組を継続し、法人内連携により対応を進めています。

２点目の「重層的な課題への対応」については、こまきつながる会議に２回参加し、多機関との連携を図っています。

３点目の「地域ケア個別会議の開催」については、令和７年度の４回に対し、令和８年度は上半期で８回開催しました。このうち５回は身寄りのない高齢者をテーマとし、地域住民やサービス事業所との情報共有や支援調整を行いました。

４点目の「西部コミュニティセンターのイベントへの参加」については、来年１月開催予定の「新春の集い」において、認知症カフェのボランティアによる啓発ブースを出展する予定です。また、チームオレンジの活動の一環として、認知症当事者や家族にも地域イベントへ参画いただいています。

５点目の「民生委員の不在地域における相談対応」については、今年度、２３人に対し延べ７９件の相談支援を行いました。民生委員が欠員の地域では、対象者１人当たり３～４回程度、訪問や丁寧な調整を行っている形になっています。

６点目の「チームオレンジの活動」については、家族介護者交流会の運営支援を予定しており、認知症当事者や家族にもスタッフとして参画いただく予定です。

〇味岡地域包括支援センター岩崎あいの郷

金田管理者）

令和８年度重点取組事項の進捗状況について報告します。

１点目の「生成ＡＩを活用した業務効率化と地域支援力の強化」についてです。４月の本格導入以降、初回アセスメントやサービス担当者会議をはじめ、各種会議において職員が標準的に活用できる体制が整っています。特に、初回相談時の情報整理やケアプランの骨子作成などにおいて効果が大きく、従来１時間以上を要していた作業が１０分程度で完了するなど、業務の効率化につながっています。半年間の実績では、文字起こし要約機能を、センター職員７名で月平均２８時間程度、職員１人当たり月４時間程度の使用状況です。今後も個人情報の取扱いなど安全性に十分配慮しながら、活用を進めていきます。

２点目の「独居高齢者や高齢者のみ世帯を見据えた相談しやすいセンター運営」についてです。民生委員や地域住民から、独居高齢者等に関する相談が年々増加しており、今年度も身寄りのない方や認知機能の低下により金銭管理が困難な方などについて、関係機関と連携しながら支援を行っています。また、業務効率化によって生まれた時間を活用し、サロンや相談会への参加、地域での講話など、地域活動に充てる機会も増えています。

さらに、重層的支援事業の多機関協働事業である「こまきつながる会議」には、味岡地域包括支援センターから２事例を提出しています。１事例は三世代同居の多問題を抱える世帯、もう１事例は、８０５０世帯で精神疾患のある家族によるカスタマーハラスメントが課題となっており、現在、市と開催に向けて調整を進めています。

これらの取組を通じて、地域住民や介護支援専門員が「まず相談してみよう」と思える環境づくりが進んでいると感じています。

〇篠岡地域包括支援センター小牧苑

高田管理者）

令和８年度の重点取組事項は３点です。

１点目は、商業施設での出張相談会の移転についてです。事業計画作成時点では、店舗配置の変更等により会場の移転を検討していましたが、圏域内で多くの方が集まる場所であることから、今年度は現行の会場で継続することとしました。

なお、この出張相談会は令和元年から週１回開催していますが近年は相談件数が減少している一方、この商業施設内に設置した看板の効果もあって電話相談は増加しています。今後はこの出張相談会の在り方についても見直しを検討していきます。なお、野口の郷での出張相談会は引き続き実施していきます。

２点目は、昨年度末に発足したチームオレンジへの活動支援についてです。オレンジカフェ参加者の移動手段の確保が課題となっていましたが、地域支え合い推進員と連携し、介護サービス事業所等へ協力を依頼した結果、送迎支援に協力いただける体制が整いつつあります。引き続き、活動の継続に向けた支援を行っていきます。

３点目は、認知症予防ゲームの定期開催と介護予防の普及についてです。認知症予防ゲームリーダーの活動が地域に広がる中、新たなリーダーの養成にも取り組んでいます。今年度は篠岡圏域から５名が養成講座に参加しており、今後は教室運営の補助等を通じて経験を積み、地域で活躍できるよう支援していきます。

〇北里地域包括支援センターゆうあい

岡田管理者）

令和８年度の重点取組事項について、現時点での取組状況をご報告いたします。

今年度は、新たな事業を重点項目として掲げるのではなく、令和７年度から実施している取組を継続・発展させることとしています。その背景としては総合相談件数の増加があります。当センターは５名体制ですが、８月の新規相談件数は５０件を超え、介護予防支援等における居宅介護支援事業所への委託率の低下も進んでいます。こうした中、包括的支援事業や介護予防ケアマネジメントに加え、地域での事業を継続するにあたっては運営面で様々な検討が必要となってきます。

なお、当センターでは、職員が長く継続して働ける環境づくりが重要と考えており、業務負担の平準化や効率化のため、本年５月からＡＩサービスを導入しました。加えて、困難事例やハラスメント事例への対応については、複数の専門職によるチームアプローチを取り入れ、職員の心理的負担の軽減にも努めています。

令和８年度は、これまで取り組んできた事業を着実に継続し、より多くの地域住民に対して事業の周知・広報の充実に取り組んでいます。

〇質疑

長岩会長）

各管理者からの報告が終わりました。各委員、順番にご発言をお願いします。

里見委員）

「こまきつながる会議」のように関係機関が連携して複合的な課題に対応する取組は非常に重要であり、関心深く聞かせていただきました。利用者や家族からのハラスメントについての事例を取り上げているとのことですが、これは介護支援専門員にとっても深刻な課題です。

今後も、カスタマーハラスメントについてご相談させていただく機会もあるかと思いますのでよろしくお願いします。

河内委員）

介護予防教室は重要な取組ですが、本当に支援が必要なのは、閉じこもりや意欲低下などにより参加できない方々ではないかと感じています。そうした方の中には、将来的に要支援・要介護状態へ移行するリスクの高い方も多いと思います。

現在、参加が難しい方へのアプローチ方法を検討していますが、皆さんの活動の中で有効な事例があれば共有していただきたいと思います

長岩会長）

このことについて、高田管理者、いかがでしょうか。

高田管理者）

地域包括支援センターでは、会場に来られない方を把握するため、サロンなど地域の場に出向いています。サロンに参加されている地域の方や民生委員に「閉じこもりがちの方」や「生活上の困りごとを抱える方」がいないかなどの確認をしており、必要に応じて、民生委員と連携して訪問するなどアウトリーチを行っています。

福澤委員）

今回の報告を通じて感じたことを４点申し上げます。

１点目は、地域の集いの場への移動の課題です。これらの場に参加できない方へのアプローチをどのように行うかが重要だと感じました。

２点目は、地域の集いの場が課題解決の場であるだけでなく、参加できない方に関する情報収集の場でもあるという説明についてです。こちらは大変参考になりました。ぜひ今後も継続いただきたいと思いますが、付き添い支援も併せて検討されると良いと思いました。

３点目は、北里地域包括支援センターの評価についてです。資料１のレーダーチャートを拝見して非常に評価が高いと感じていましたが、先ほどの報告を聞いて納得いたしました。これからもぜひ継続的な取組を大切にしていただきたいと思います。

４点目は、障がい者の社会復帰・就労支援についてです。比較的軽度の障害や精神的な課題を抱える方の中には、就労へ結び付いていないケースも見受けられます。地域課題の一つとして捉え、今後の検討事項としていただければと思います。

長岩会長）

地域包括支援センターは、障がい者の支援を直接的に実施する機関ではありませんが、森管理者、この辺りはいかがでしょうか。

森管理者）

障がいのある方であっても、特定疾病により第２号被保険者として介護保険の対象となる場合は、サービス調整を行っています。また、障がい相談支援事業所とは日頃から連携を図っています。ちょうど来週には、小牧市地域包括支援センター連絡会議のケアマネジメント支援推進部会が主催となり、障がい相談支援事業所を助言者として招き、介護支援専門員等を対象とした事例検討会を開催する予定です。

長岩会長）

障がいサービスを併用する場合は介護保険が優先する運用になりますが、実際には介護保険を優先としない方が望ましいこともあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

森管理者）

障がいサービス利用者が、介護保険の対象となった時点で制度上サービス内容が変更になることがあるため、サービスの選択よりも本人やご家族への説明から行う必要があり、負担に感じることはあります。

佐々木委員）

報告の中で「孤立」というキーワードが何度か登場しました。私が数年前に小牧市在宅医療・

介護連携サポートセンターの会議に出席していた際にも、ひとり暮らし高齢者の安否確認が話題となりました。特に、高齢者が自宅で亡くなられた場合に、どのように異変を把握し、発見につなげるかが課題として挙げられていました。

昔であれば牛乳配達や新聞配達を通じて異変に気付くこともありましたが、近年はそうしたサービスの利用者が減少しています。そのような状況の中で、孤立した高齢者の見守りや安否確認をどのように行っていくのか改めて気になりました。

前川委員）

ＡＩについての報告がいくつかありました。皆さまが導入されたＡＩの使い勝手などはいかがでしょうか。

長岩会長）

ＡＩについては、金田管理者と岡田管理者からご発言があったと思います。使い方や使い勝手についてご説明いただいてもよろしいでしょうか。

金田管理者）

訪問先で高齢者やその家族と面談する際、スマートフォンのＡＩのアプリを起動し、文字起こしを行います。文字起こしは、用途に応じて出力することができるようになっており、アセスメント様式、予防プランの原案作成、議事録の要約などに活用しています。

特に面談内容の要点を整理することに活用することが最も多く、記録作成に要する時間を大幅に削減出来ています。なお、当センターでは、スマートフォン５台、１アカウントで運用しています。

岡田管理者）

北里地域包括支援センターでも､味岡地域包括支援センターと同様のＡＩを活用しています。文字起こしの精度については、人の話し言葉を完全には認識できず、誤字や聞き間違い、固有名詞の誤変換などが見られるため、文字起こし後の内容確認は必須です。しかし、紙に書いたメモから記録を作成する場合と比較した場合、３分の１程度の時間で作業が終了し、要点も良くまとまっていると感じています。

なお、ＡＩの活用にあたっては情報漏えいを懸念する意見もありますが、入力内容を外部のＡＩに学習データに反映するものではない、機密性が確保されたサービスを選定しています。

三枝委員）

地域包括支援センターの皆様が多忙な中で業務に取り組まれ、ＡＩも活用されているとのことで大変興味深いと感じました｡味岡地域包括支援センターと北里地域包括支援センターでは、訪問記録等の作成にＡＩを活用し、業務時間の短縮につながっているとのことでした。非常に効果的な取組だと感じており、保健センターにおいても同様の活用が期待できるのではないかと考えています。今後、市内の他の地域包括支援センターにも導入が広がるのか注目しています。

また､「こまきつながる会議」についても印象的でした。地域包括支援センターは高齢者支援を中心とする事業所ですが、実際には母子保健分野を含む複合的な課題を抱えた世帯にも関わっています。子ども家庭分野をはじめ、さまざまな関係機関が連携して検討できる場として、今後も有効に活用されることを期待しています。

さらに、北里地域で取り組まれている「寺カフェ」の話も興味深く伺いました。お寺は地域住民にとって身近で立ち寄りやすい場所であり、高齢者が気軽に集える場として非常に良い発想だと感じました。地域の特性を生かした取組として、大変意義があると思います。

長岩会長）

三嶋管理者はＡＩについてどうお考えですか。

三嶋管理者）
当センターも業務にＡＩを導入しています。金田管理者や岡田管理者が利用しているものとは異なりますが、外部に対して機密性が確保されているＡＩです。なお、ＡＩは当法人全体で導入しており、議事録作成、サービス担当者会議の要点整理、介護予防プランの作成など、大幅な業務負担削減に成功しています。

長岩会長）
小牧市はＡＩの活用に関して見解はありますか。

事務局）
地域包括支援センターにおけるＡＩの導入は、昨年度から味岡地域包括支援センターの金田管理者より相談を受けており、利用料についても委託料の対象としております。
その後、味岡地域包括支援センターが導入したことを契機に、北里地域包括支援センターや小牧地域包括支援センターも導入をしており、現在、篠岡地域包括支援センターにおいても導入を検討していると聞いています。
市としては、ＡＩの積極的な導入により、業務の効率化や省力化を図り、職員の負担軽減や事務の平準化につなげていただきたいと考えています。

長岩会長）
居宅介護支援事業所についてはＡＩの導入は進んでいるのでしょうか。

里見委員）
当事業所でもスマートフォンにＡＩを導入しており、サービス担当者会議や事業所内会議の議事録作成に活用しています。また、訪問時に使用するタブレットでは音声入力が可能となっており、ケアプラン作成などにも活用しています。
先ほどＡＩの導入状況についてご質問がありましたが、多くの事業所ではタブレットを活用して面談を行うことが一般的です。ただし、それらのタブレットにＡＩが導入されているかどうかまでは把握しておりません。

小林委員）
民生委員の立場から申し上げますと、「民生委員不在の地区」などの課題があり、行政や区長とも連携しながら対応しています。地域ごとに特有の課題があるため、ひとつひとつ解決に向けて取り組んでいくことが重要だと考えています。
また、地区民生委員・児童委員連絡協議会は月１回開催しており、地域包括支援センターの職員にも参加いただき、研修や情報提供を受けています。
毎回大変参考になる内容であり、委員の資質向上につながっていますので、今後も継続してご協力いただきたいと思います。
さらに、身寄りのない方への支援は、今後あらゆる地域や関係機関に共通する大きな課題になると考えています。こうした課題に対して、民生委員としても何らかの役割を果たしながら支援に関わっていきたいと考えています。

長岩会長）
身寄りがない方への支援に関しては、現在、愛知県社会福祉協議会が「頼れる身寄りがいない高齢者等の課題に対応するための試行事業」を展開していたと思います。小牧市はこの試行事業に応募されましたか。

事務局）
小牧市社会福祉協議会が応募したと承知していますが、どれだけの自治体が採択されるのかなどが不明であり、小牧市が採択されるかも現時点は分かっていません。

３．報告

（１）第１号介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について

事務局）

資料３をご覧ください。前回の運営協議会での報告以降、地域包括支援センターから『指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の申請』が８件あり、『第１号介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託基準』に基づいて審査した結果、承認とさせていただきましたのでご報告します。

４．その他

事務局）

事務局から２点ご連絡させていただきます。

１点目ですが、本日の会議の議事録につきましては、作成次第、委員の皆様に送付いたしますので、内容のご確認をお願いします。

２点目ですが、次回の運営協議会は令和９年１月２１日（木）を予定しております。詳細は、時期が近づきましたら改めて通知させていただきますのでよろしくお願いします。

事務局からは、以上です。

長岩会長）

ありがとうございます。予定されていた次第については、以上になります。それでは、事務局にお返しします。

５．閉会

事務局）

長岩会長、ありがとうございました。また、委員の皆さまにおかれましてもありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和８年度第２回小牧市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。